

東京の文化財



相模湾御神楽(板橋区) 板原山神社
令和6年3月、東京都教育庁文化財に指定
令和5年3月、国指定文化財に指定



下野谷遺跡(西東京市)
平成27年3月、国史跡に指定
令和5年3月、国指定文化財に指定



旧川端龍子邸主屋及び中門(大田区)
令和5年3月、国有形文化財(建造物)に指定

目次

東京文化財ウィーク2024が始まります！	1～3
江戸幕府のお堀と江戸庶民の笠森稲荷信仰	4～5
文化財を活かす(江戸川区・羽村市)	6～7
日比谷公園「旧公園資料館」の保存及び活用について	8

東京文化財ウィーク 2024 が始まります！

東京都教育庁では、「文化の秋」にちなんで毎年10月、11月に、都内の文化財により親しんでいただくことを目的として「東京文化財ウィーク」を開催しています。

都内各地で集中的に文化イベントが開催されるほか、10月26日(土)から11月4日(月・休)の10日間にかけては、通常は公開していない貴重な文化財も多数公開されます。今年の秋は、身近にある東京の豊かな文化に接してみたいかがでしょうか。



東京都内の文化

各文化財の公開状況の詳細については、「東京都文化財



【出山遺跡出土注口土器】（三鷹市）

我が国で最大級の大型品である出山遺跡出土の注口土器（縄文時代後期前半堀之内2式、胴部最大径 34.0cm）を、期間中、三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」にて公開します。常設展「モノから見た三鷹の歴史」も合わせて見学できます。（公開日：10/28～11/2）



【五日市憲法草案】（あきる野市）

五日市憲法草案と深澤家文書について、内容や特色などを草案の原資料（部分）や自由民権運動に関する資料を展示して紹介します。（公開日：10/26～11/4 ※休館日 11/1）



【旧前田家（キンデー）住宅釜屋形】



【梅田家（沖五郎）住宅石倉及び外便所】

いずれも令和6年3月新たに国登録有形文化財（建造物）として登録されました。新島固有のコーガ石（黒雲母流紋岩）を用いた建築で、独自の建築技術や地域の住居形式をよく伝えています。11月2～4日の3日間で、コーガ石の建造物に関する企画事業も予定されています。（公開日：10/26～11/4）



【小久保家住宅主屋】（新島村）

- ・公開する文化財や企画事業の一覧は、東京文化財ウィーク HP ^{ホームページ} に掲載しています。
- ・公開日時の詳細や事前申込の方法については、必ず HP ^{ホームページ} をご確認ください。
- ・各文化財所在地では、文化財の解説カードを無料配布しています。



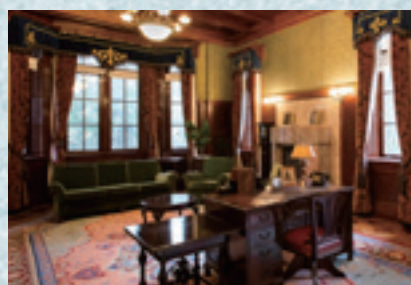
見学に当たってのお願い！

文化財は私たちの大切な宝物であり、後世に受け継いでいくべき財産です。文化財を見学するときはマナーを守ってご鑑賞ください。

撮影禁止の場所もありますので、現地の指示や、「東京文化財ウィーク」ホームページの各文化財紹介に記載の注意事項に従ってください。

旧前田家本邸での催し（目黒区・駒場公園）

旧前田家本邸では、「東京文化財ウィーク 2024」の期間中、特別ガイドを実施しています。ぜひ、この機会に足を運んでみてください。（予定日：10/26～11/4）



財を一挙公開

ウィーク 2024」 ホームページでご確認ください。



◀ ホームページは
こちら！



◀ キッズホームページは
こちら！



【旧安田楠雄邸庭園】（文京区）

藤田好三郎氏の住居として大正 8 年（1919）に建設され、大正 12 年（1923）以降、旧安田財閥の創始者・安田善次郎氏の女婿・善四郎氏とその長男楠雄氏等の住まいとして受け継がれ、今日までその姿を伝えています。（公開日：毎週水・土曜日）



【国士館大講堂】（世田谷区）

国士館創立期唯一の遺構で、構内中央に建つシンボリックな建物です。日本の伝統的な意匠を採り、入母屋造の大屋根や舟舳木、内部は折上格天井や 108 畳敷の大空間などを備えています。

（公開日：11/2・3 ※通年公開日は春・秋季 4 回の事前申込制）



Photo by H. Soejima

左【木造阿弥陀如来坐像（大日堂安置）】

中【木造大日如来（金剛界）坐像（大日堂安置）】

右【木造釈迦如来坐像（大日堂安置）】（昭島市）

かつては「拝島山密厳浄土寺」と号した普明寺の大日堂に安置されており、寺伝によれば、天暦 6 年（952）の多摩川の大洪水の折に流れ着いた大日如来像を祀ったのが始まりとされています。（公開日：11/3）

企画事業

都内各地で文化財関連イベントを実施します。

【企画展「江戸城で暮らす —中奥・大奥—」】

（港区・都立中央図書館）

企画展では、重要文化財「江戸城造営関係資料」から 8 点を展示します。本図は、明暦 3 年（1657）の大火により焼失し、万治 2 年（1659）に再建された本丸御殿の平面図です。

（公開日：10/26～11/10 ※休館日 11/7）



【江戸城御本丸御表御中奥御大奥総絵図】（港区）

【紙すき教室】

（北区・紙の博物館）



牛乳パックをもとに再生した原料から、オリジナルはがきを作成！会場のある飛鳥山公園は、その一角がかつて渋沢栄一が住んでいた場所で、渋沢ゆかりの文化財や史料館もあります。（実施日：毎週土・日曜日）

【第 20 回 八王子車人形と 民俗芸能の公演】

（八王子市・J.COM ホール八王子）

「八王子車人形」「説経浄瑠璃」「獅子舞」「木遣」など八王子市の民俗芸能が一堂に会し公演・展示を行います。

（予定日：11/3）※要申込



国指定重要無形民俗文化財【八王子車人形】

江戸幕府のお堀と江戸庶民の笠森稻荷信仰

東京都埋蔵文化財センター 五十嵐 彰

1. はじめに

「原町西」^{はらまちにし}と名付けられた埋蔵文化財の包蔵地（文京区 No.145）は、小石川植物園の北側に隣接する住宅街の一角にあります。半世紀前に建てられた官舎の解体に伴って2023年に発掘されました。

小石川植物園は、長軸を北西－南東方向とする長辺約700m・短辺約200mの敷地です。「原町西」は、小石川植物園北側の台地部分に立地しており、「文化財庭園等景観形成特別地区」に含まれています。

2. 小石川御殿の堀

～掘る前にあらかじめ分かっていたこと～

現在の小石川植物園の前身は、三代将軍徳川家光の四男である徳川綱吉が1652年に拝領した上野国館林藩の小石川下屋敷です。1680年に綱吉が五代将軍に就任したことで幕府の御殿となりました。1698年には北側に拡張して御殿を取り囲む堀や塀などの施設が整備されました。

小石川植物園の周囲にこうした大規模な御殿堀が巡っていることは最近まではっきりとせず、1994年に調査された「原町遺跡」^{はらまちのこ}①で、初めてその一端が確認されました（図1）。その後1999年に調査された「白山御殿町遺



図1 小石川御殿堀の推定ラインおよび関連発掘区
（成瀬晃司 2008「白山御殿の惣囲いについて」『東京大学構内遺跡調査研究年報6』Ⅲ-3図に加筆）

跡」^{すいどううえ}②で幅16mの堀跡が確認されました。2000年に調査された「東京大学小石川分館地点」^{せいかわぶんかん}③の報告で、御殿堀全体の範囲が推定されました。実際に調査を行なったところ、南西－北東方向の堀と北西－南東方向の堀が直角に屈曲するコーナー部分が確認されました（図2）。コーナー部分には昇り降りするための階段状ステップが設けられていました。今回の調査では堀の外側の法面と底面が確認されましたが、御殿側（内側）の法面は調査区の外に位置するために確認することができませんでした。御殿堀の構築



図2 小石川御殿堀のコーナー部分、右側には斜路、左側には千川上水（北側）の注ぎ口が見える

によって生じた膨大な排土は、堀の内側に構築された土堤や土塀に利用されたため内側の法面には今回確認された外側の法面よりも大規模な昇降施設が設けられたと思われます。堀の土層堆積も、御殿側から外側に向けて埋められた様子を示していました。

御殿堀を描く絵図（図3）には、御殿堀北側の屈曲部から少し南側に北西方向の千川上水から引き込まれた溝が描かれ「水道上八道」^{せいかわじょうやう}「取出」と記されています。発掘調査でも絵図で描かれたように北西方向に続く溝跡が3本確認されました（図4～6）。

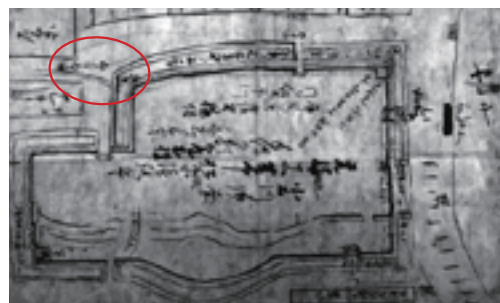


図3「小石川御殿図」（文京ふるさと歴史館所蔵：一部加筆）



図4 溝底面が低い千川上水（南側）の出水口に置かれた3枚の板石



図5 出水口に置かれた3枚の板石と青磁製の花入



図6 上水溝の底面から等間隔に出土した鉄釘と要所に配置された白色粘土ブロック

3. 大量に現れた‘かわらけ’と土玉^{どだま} ～掘らなければ分からなかったこと～

1698年に構築された御殿堀は、1709年に御殿の主である綱吉が満62歳で没して4年後に埋められました。千川上水から引き込まれた水堀は、わずか15年ほどの期間を経て姿を消しました。

発掘調査を開始した直後、調査区の南端から大量の‘かわらけ’が出土し始めました（図7）。御殿堀を埋めた場所なので、廃棄する‘かわらけ’を混せて埋めたのかと思いがたどりましたが、最終的には深さ3mに及ぶ大形土坑に大量の‘かわらけ’と土玉が廃棄されていることが分かりました（図8・9）。ここから出土した‘かわらけ’の数は少なくとも2万点以上で、土玉は粘土を丸めた未焼成のものです（図10）。

御殿堀を埋めた後の調査区は、西側三分の二の屋敷地と東側に続く東側三分の一の屋敷地に区分されました。大量の‘かわらけ’と土玉が出土した場所は、東側の大前孫兵衛が拝領した屋敷地でした。江戸時代中期の地誌『江戸砂子』によれば「^{かきもりいなり}瘡守稲荷 御殿跡、大前孫兵衛やしきの鎮守也。小児の顔・かしらなどのでき物、此神にいのればふしぎの奇端有。願成就の時、^{つちだんこ}土団子といふて土を以だんごのごとくまろめて神前にささぐ也。」と記されていました。

18世紀の江戸にはこうした皮膚病の治療に効果があるとされた稲荷社が谷中の^{かんのうじ}感応寺門前（笠森稲荷）と白山御殿跡の大前家屋敷（瘡守稲荷）にありました。本来は笠森稲荷でしたが、「笠」が瘡蓋の「瘡」に通じるとして瘡守稲荷とも称されました。

また、大前家の瘡守稲荷については、小石川養成所の医師であった^{おがわあきみち}小川顕道が記した『瘡家示訓』別名「瘡守土団子」という書物の挿絵にも記されています（図11）。^{かぶきもん}冠木門と共に「瘡守稲荷大明神」と記された石碑とのぼり、茶店の店先に並べられた‘かわらけ’と土玉が描かれています。

一方、感応寺門前の笠森稲荷については、江戸三大美人ともてはやされた「笠森お仙」が数多くの浮世絵に描かれ、そこには「かぎや」という茶屋の名前と共に三方に載せられた‘かわらけ’と土玉が描かれています。

4. おわりに

大前家ゆかりの瘡守稲荷については、大量の‘かわらけ’と土玉が出土するまではほとんど知られていませんでした。民俗学では、江戸時代にこうした民間習俗が存在することは分かっていたようですが、実際に使われたくもの>が地中から出土したという事例は驚くべきことでした。

綱吉ゆかりの御殿堀については、近隣でなされた調査結果から今回の発掘を始める時点で「おそらく、ここから、このようなものが出てくるだろう」と予想されていました。埋蔵文化財の発掘調査であらかじめ何がどのように出てくるのか予想できることはあまりありません。

それでも、掘る前から分かっていたことも実際に掘ってみるとそれ以上のことが分かるし、掘らなければ分からないことはさらに沢山ある。そうしたことを痛感した発掘調査でした。



図7 調査区南端から見つかった‘かわらけ’と土玉の当初の検出状況



図8 大量のかわらけと土玉が出土した大形土坑の断面、さらに調査区の南側に広がる



図9 大量の‘かわらけ’と土玉の出土状況 部分的には‘かわらけ’と土玉が土よりも圧倒的に多い。

図10 ‘かわらけ’の中に置かれたままの状態出土した土玉、様々な色調を呈する

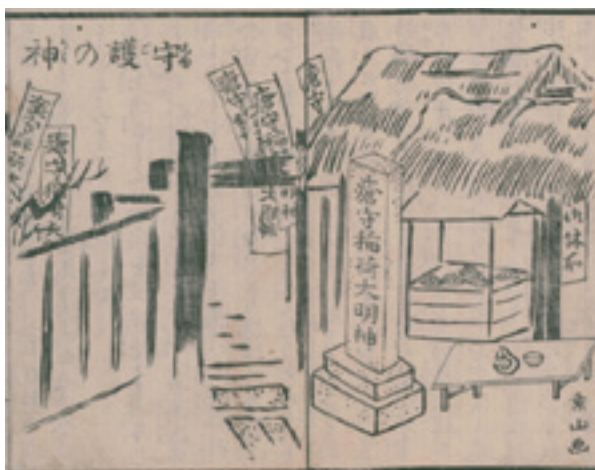


図11 『瘡家示訓』（国会図書館 請求記号：851-52、茶店の店先に‘かわらけ’に盛られた土玉が見える）

文化財を活かす(江戸川区)

上小岩遺跡

上小岩遺跡の発見

上小岩遺跡は、江戸川西岸の微高地、北小岩六丁目から北小岩七丁目へと帯状に広がる江戸川区で最大規模の遺跡です。1950年代に小岩第三中学校の中村進教諭とその教え子たちによる調査が始まりました。以来30年余にわたる中村氏の調査成果をもとに、上小岩遺跡は東京都遺跡地図に第1149号遺跡として登録されました。1980年代以降も断続的に発掘調査が行われ、弥生時代から近世にかけての遺物（過去の文化を示す物品、動かすことができる）と遺構（地中に埋没した状態の構造物の痕跡）が発見されました。これにより弥生時代後期には人が暮らし始め、古墳時代には住居が存在し、遠く東海地方とも交流した可能性があることなどが明らかになったのです。



▲S字状口縁台付甕。上小岩遺跡の出土品の一部は江戸川区郷土資料室に展示しています。

郷土愛が解き明かす歴史

上小岩遺跡の発掘調査を担ってきたのは、考古学の専門家だけではありませんでした。1980年代後半の調査では「地元の歴史は地元民の手で」をスローガンに、調査参加者を上小岩遺跡が存する北小岩町内から募ったのです。古くからの住民が多い土地柄もあってか、自分たちのまちの歴史を知りたいという思いは熱く、数多くの地元住民が参加しました。当時の遺跡調査団長で現在は江戸川区文化財保護審議委員の熊野正也氏は「民家の奥さん達が実測や記録などを担い、調査に多大な貢献をしました。その方々は地元の文化財を後世に伝えていく大切さをよく理解していました」と語ります。地域住民が一つ一つ調査した遺物を含む317点の遺物一式は、区文化財係での整理作業と調査研究を経て、令和5年度に江戸川区の指定文化財に指定されました。さらに後年に出土した遺物についても文化財指定を目指し、現在も作業が行われています。宅地が密集したこの地で発掘や調査を行うことは簡単ではありません。しかし、調査にかかわる人々の熱意や、地元住民の理解に支えられ、発掘調査は続いてきました。

自分たちの暮らす土地の歴史を知ること

現在、上小岩遺跡の最寄りの区施設である北小岩コミュニティ会館の入口には遺跡に関する展示が常設され、利用者に親しまれています。また、上小岩親水緑道には弥生土器をデザインしたオリジナルのマンホールがあり、隠れた人気スポットです。最近では遺跡中央部にある上小岩小学校の改築工事にともない発掘調査が行われましたが、近隣住民の遺跡への関心は高く、住民向けの発掘現場の見学会や子ども向けイベントは毎回多くの参加者で賑わっています。こうしたイベントの際には、親から子へ、子から孫へと郷土愛が引き継がれ、地域の結束や活気の源になっていると実感します。自分の暮らすまちに千数百年前に暮らしていた人がいて、その跡を間近に見て感じられるというのは、この上なく豊かな環境ではないでしょうか。遺跡に親しんだ子どもたちがまた新しいまちの歴史を作り、バトンをつないでいってくれることを願ってやみません。



▲上小岩小学校児童向けの遺跡説明会の様子（令和6年5月）



▲上小岩親水緑道のマンホール

上小岩遺跡所在地
江戸川区北小岩6丁目・7丁目

北小岩コミュニティ会館
江戸川区北小岩6-35-17

上小岩遺跡に関する問い合わせ先
江戸川区郷土資料室 ☎03-5662-7176
江戸川区松島1-38-1 グリーンパレス3階

文化財を活かす(羽村市)

「羽村の民家(旧下田家)とその生活用具」の活用

文化財の概要

この文化財は、入母屋造という形式の茅葺屋根をもつ住宅1棟と、生活用具1,210点で構成されています。旧所有者である下田家の新住宅建築に伴い、昭和54年に旧羽村町へ寄贈されました。当時は郷土博物館の建設が構想されていた時期で、旧下田家住宅をその敷地内に移築復原して保存することが計画されました。この工事は昭和57年に完了しています。

移築復原に伴う解体調査を行った際には、床の間に使用されていた板材の裏側に書かれた墨書と下田家に保存されていた『屋作中覚書』が記された年代が一致したことから、旧下田家住宅が弘化四年(1847年)に創建されたことが明らかとなっています。また、明治中期以前に間取りを広間型から四ツ間型へ改造した痕跡が見つかりました。これは、下田家の生業のひとつでもあり、明治初期以降にこの地域で盛んになった養蚕に適した間取りにするためと考えられます。

このほか、衣食住や信仰、漁労や養蚕に用いる生活用具等が残されていることや、聞き取り調査で得られた、農家の生活様式や生業形態に関する民俗知識の文化的価値が評価され、昭和59年5月22日に国の重要有形民俗文化財に指定されました。

《翻刻》
弘化四年
未十一月
□ 沢村
亀吉



板材の裏に書かれた墨書

公開状況

現在は、羽村市郷土博物館の開館日にあわせて公開しています。土間で下足を脱いでいただくことで、1階部分の各部屋を見て回ることができます。日中は業務委託による管理として、囲炉裏への火入れや来館者への解説

等を行っています。

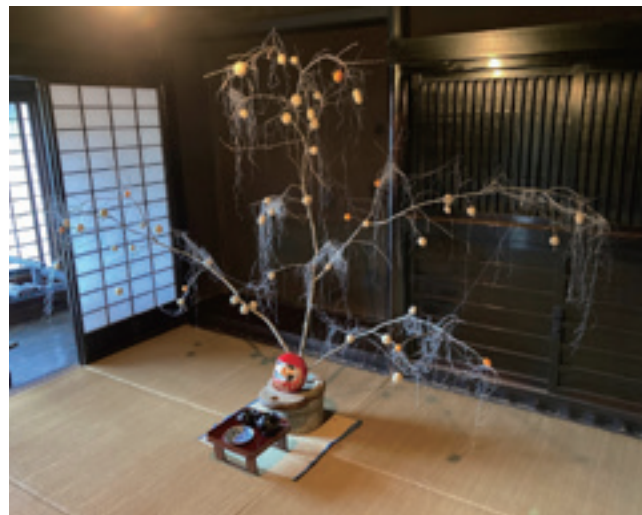
文化財指定対象の生活用具については、劣化や破損を防止するため郷土博物館の収蔵庫へ保存し、同じ種類の資料を展示しています。

活用事例について

来館者への公開のほか、郷土博物館で開催する企画展の会場として旧下田家住宅を活用しています。ひな人形や五月人形、七夕飾りやお月見飾り、かつて養蚕農家が1年の繭の豊作を願って作っていた「まゆ玉かざり」を展示することで、日本の年中行事の雰囲気再現しています。

また、市内小学校3年生の郷土学習支援の一環として、学芸員の解説や、石臼の使用体験を行っています。

近年では、羽村市図書館が開催している「おはなし会」の会場として、古民家という雰囲気を生かした昔話の語り聞かせや紙芝居の読み聞かせを行いました。



まゆ玉かざり

旧下田家住宅

所在地：〒205-0012 羽村市羽741番地(羽村市郷土博物館敷地内)

公開時間：午前9時から午後4時まで(郷土博物館は午後5時まで)

休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は開館します)、年末年始

アクセス：JR青梅線「羽村」駅から徒歩20分または「羽村」駅東口からコミュニティバスはむらん羽村西コース乗車後「郷土博物館」停留所下車すぐ(約17分)

問合せ：羽村市教育委員会生涯学習部郷土博物館

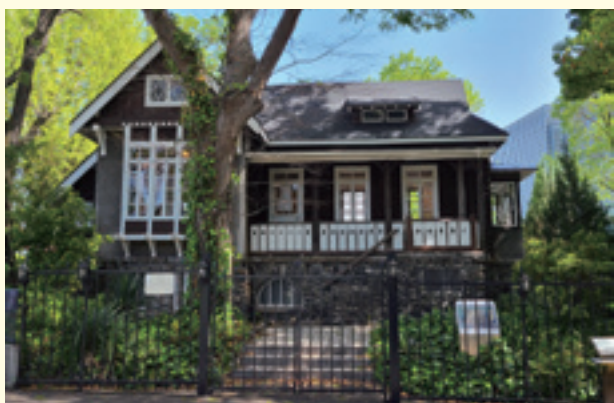
☎ 042-558-2561

日比谷公園「旧公園資料館」の保存及び活用について

旧公園資料館の歴史

日比谷公園「旧公園資料館」は、東京市技師の福田重義によって設計され、明治43年に日比谷公園の事務所として完成したドイツ・バンガロー風の木造建築です。昭和39年からは公園資料館として広く一般に公開され、平成2年には明治期の貴重な洋風建築の一つとして東京都の有形文化財に指定されました。

その後、老朽化が進んだことから平成9年に耐震調査を実施したところ、耐震補強工事の必要性が明らかになったため、平成11年3月に閉鎖いたしました。



▲旧公園資料館
東京都指定有形文化財(建造物)「旧日比谷公園事務所」指定:H2.3.22

第一回 日比谷公園旧公園資料館保存・活用事業(平成16年)

平成16年に、優れた文化財価値を持つ旧公園資料館を民間のアイデアとノウハウにより再生・利活用するため、日比谷公園旧公園資料館保存・活用事業を開始し、企画提案により事業者を公募しました。

保存事業では、文化財としての価値を維持するよう建物を適切に保存するとともに、復元が可能な箇所は竣工時の姿に復元しました。また、耐震調査の結果に基づき、必要な耐震補強工事を実施しました。

活用事業では、館内に旧公園資料館や日比谷公園の歴史に関する展示コーナーを設け、公園利用者が自由に休憩できる無料休憩所兼展示室として開放することで、歴史的な雰囲気を感じられる魅力的な公園施設へとリニューアルしました。さらに、館の裏手に併設されているRC棟をウェディング利用も可能な多目的ホールとし、平成18年10月から供用を開始しました。

民間の力を活用した新しい公園利用のスタイルを創出することができ、日比谷公園の魅力向上に貢献することができました。

第二回 日比谷公園旧公園資料館保存・活用事業(令和5年)

令和5年には、第1回保存・活用事業の事業期間が満了することに伴い、新たな事業者を公募しました。公募に当たっては、第1回の事業で生じた課題を解決するため、一定の条件を付しました。

保存事業では、館が有する文化財的価値を尊重した修復を行うことが課題でした。そのため、修復工事に当たっては文化財実務経験者から助言を受けながら進めることを条件としました。その結果、助言に基づいた修復工事が施工され、文化財の価値を尊重した修復が実現しました。

活用事業では、館が休憩や見学等が可能な解放された施設であるという認知の不足が課題でした。そこで新たな公募では、展示等の更なる情報発信機能と、公園利用者が気軽に立ち寄るための工夫を事業者に求めました。その結果、館の内外にモニター映像や資料を設置するといった情報発信方法や、テイクアウト型カフェの設置、ウェディング事業の運営、イベント空間としての利活用等、館を広く多くの人に利用してもらうための運営方法が提案されました。

この度、修復工事と活用整備工事が完了し、新しい旧公園資料館として令和6年6月1日から供用を開始しています。ぜひご来館ください。



問合せ先

東京都建設局公園緑地部公園課

電話 03-5320-5167

Eメール S0000381(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。
お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。

カフェ・ウェディング・イベントについての
問い合わせはQRコードからお願いします。



編集後記

東京文化財ウィークは今年で27回目の開催です。今回のテーマは「東京の美と歴史を体感」ということで、意外と身近に残っている文化財に、ぜひこの機会に訪れてみてはいかがでしょうか。

令和6年9月27日

発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5320)6862